**記載例**

別表第四十の二号（第141条関係）

届出日を記載してください

小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書

令和○○年○○月○○日

○○県知事　殿

郵便番号 〒○○○－○○○○

住　　所 ○○県○○市○○町○○－○○

（ふりがな）まるまるてれびきょうどうじゅしんしせつくみあい

氏　　名 ○○テレビ共同受信施設組合

　　　　　組合長　○○　○○

電話番号　○○○－○○○－○○○○

代理人

郵便番号 ○○○－○○○○

住　　所 ○○県○○市○○町○－○

代理人で届出を行う場合、

代理人欄を追加して記載ください。（要：委任状）

（ふりがな）　かぶしきがいしゃまるまるまるまる

氏　　名 （株）○○○○○

まるまる　まるまる

代表取締役　○○ ○○

電話番号　○○－○○○○－○○○○

整理番号　○○○○○○○

小規模施設特定有線一般放送の業務を次のとおり行うので、放送法第133条第１項の規定により届け出ます。

マンション・集合住宅等の同一構内共聴の場合は、通常、自己の設備と記載してください

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者 | 代表権を有する役員の氏名 |
| 組合長　○○　○○ |
| 一般放送の種類 | テレビジョン放送 |
| 使用施設 | 自己の設備又は他人の設備の別 | 自己の設備 |
| 設備の規模 | １００ |
| ヘッドエンドの設置場所 | ○○県○○市○○町○○－○　 |
| 受信空中線の設置場所 | ○○県○○市○○町○○－○　設備を設置している場合、設置場所を記載してください |
| 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置 | 地図に記載のとおり。 |
| 業務 | 使用する周波数 | 用　　途 | 再放送の同意 | 同意を得た放送事業者名 |
| 中心周波数○○ＭＨｚ | ＮＨＫ（何）テレビジョン放送局（総合）の放送の同時再放送 | 有 | 日本放送協会○○局 |
| 中心周波数○○ＭＨｚ再放送する周波数ごとに記載して下さい。 | （何）社（何）テレビジョン音声多重放送局の放送の同時再放送 | 有 | ○○テレビ㈱ |
| ・・・ | ・・・ | 有 | ・・・ |
|  |  |  |  |
| 業務区域 | 地図に記載のとおり。 |
| 放送番組に関する事項 | 放　送　時　間 |
| １日当たり時間 |
| 主たる放送事項 |
| ラジオ放送を行っている場合のみ記載してください |
| 業務開始の予定期日 | 令和○○年○○月○○日 | 業務開始時の受信契約者の見込数 | ９０ |
| 有料放送の実施 | ☑有料放送を含まない |

□にレ印を記載してください。

有料放送を行う場合は別の様式（別表第４０の１）になります。

記載例

別紙様式第一

有 線 電 気 通 信 設 備 設 置 届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

（届出年月日を記入）

　総　務　大　臣 　殿

届出者　郵便番号 ○○○－○○○○

住　　所 ○○県○○市○○町○－○

（法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地）

（ふりがな）

氏　　名 ○○テレビ共同受信施設組合

　　　　　　　組合長　○○ ○○

（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　○○－○○○○－○○○○

（共同設置の設備にあっては、以下に共同設置者の

住所及び氏名を連記すること。）

　有線電気通信設備を設置するので、有線電気通信法第３条第１項及び第２項の規定に基づき、

別添の書類を添えて届け出ます。

注１　法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名を記載すること。

　２　法第３条第２項各号に掲げる有線電気通信設備（共同設置、相互接続、他人使用）に該当しない有線電気通信設備及び第２条に掲げる有線電気通信設備（通常設備）にあっては、「及び第２項」の文字を抹消すること。

 別紙様式第二

事 項 書

１　有線電気通信の方式

　テレビジョン（音声複合）

注　「音声周波電話(自動交換)」、「電信」、「テレビジョン(音声複合)」等のように記入すること。

２　通信事項

中心周波数557MHz　（27ch）ＮＨＫ（東京）デジタルテレビジョン放送（総合）の放送の同時再送信

中心周波数551MHz　（26ch）ＮＨＫ（東京）デジタルテレビジョン放送（教育）の放送の同時再送信

注　「自家通信」、「電気供給に伴う電気設備の保安及び電力需給調整打合せ」等のように記入すること。

３　設備の設置の場所

(1)　機　械（中継増幅器及び光電変換器を除く）

受信空中線　○○県○○市○○町○○－○　　○○マンション屋上

ヘッドエンド　○○県○○市○○町○○－○　　○○マンション屋上

注　機械の種別ごとに「(何)県(何)市(何)町(何)丁目(何)番(何)号(何)内」等のように記入すること。

(2)　線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置

別紙線路図に記載のとおり

注　地図又はこれに類するものに記入すること。

(3)　設備と付近の他の施設との関係

ア　電線等との離隔関係（有線電気通信設備令第５、９、１０、１１条）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　設備付近の他の施設 | 架空電線の支持物 | 単独柱の架空電線 | 共架柱の架空電線 | 屋内電線 | 地中電線 | 備　考 |
| 電線 |  | 0.3以上 ｍ | 0.3以上 ｍ | 0.1以上 ｍ |  |  |
| 強電流電線 | 低圧 | 0.3以上 ｍ | 0.3以上 ｍ | 0.3以上 ｍ | ｍ | ｍ |  |
| 高圧 | 0.6以上 ｍ | 1.2以上 ｍ | 1.2以上 ｍ |  |  | 強力電流ケーブル |
| 特別高圧 | （　 　） | （　 　） | （　 　） |  |  |  |
| 建造物 |  | 0.3以上 ｍ | 0.3以上 ｍ |  |  |  |

注１　強電流電線の「備考」欄には、その種別（強電流ケーブル等）及び保護網（線）設置の有無を記入すること。また、他の設備の電線が裸電線のときは、その旨「備考」欄に記入すること。

　２　電車線に接近又は交差する場合は、「強電流電線」欄の（　）内に記入すること。また、「備考」欄には注１の要領で記入すること。

イ　道路等との関係（有線電気通信設備令第７の２、８条）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　設備 | 架　空　電　線 |  |
| 付近の　　関係他の施設 | 道路、鉄道又は軌道、横断歩道橋上の最低の高さ | 備　　　考 |
| 道　　　　路 | ５以上　　ｍ |  |
| 鉄道又は軌道 | ６以上　　ｍ |  |
| 横断歩道橋 | ３以上　　ｍ |  |
| そ　の　他 |  |  |

注　「備考」欄には、「歩道と車道との区別がある道路」等のように記入すること。

４　設備の概要

(1) 機　械

ア　交換機

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 回線容量 | 台　　数 | 備　　考 |
|  | 　　　（　） |  |  |

注１　「種類」欄には、「クロスバ交換機」、「電子交換機」等と記入すること

　２　（　）内は、実装を記入すること。

イ　増幅器（中継増幅器を含む）又は光電変換器

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 定格出力レベル | 台　数 | 備　　考 |
| 幹線増幅器 TA-01 | －６ｄＢｍ | １ | ○○○（株） |
| 分岐増幅器 BA-201 | ０ｄＢｍ | ２ | （株）××× |
| 延長増幅器 EA-101 | －４ｄＢｍ | ３ | △△△（株） |

　　端末機器（分岐器・分配器及びタップオフ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　類 | 台　　数 | 備　　考 |
| 分岐器（４分岐）DC-410　〃　（２分岐）DC-210分配器（２分配）D-210タップオフ（４分岐）TO-410　　〃　　（２分岐）TO-210　　〃　　（４分配）T-410　　〃　　（２分配）T-210 | １台４台２台（引込端子の数）×８台＝　３２×４台＝　　８×２台＝　　８×３台＝　　６　　　　計　５４ | 引込端子数：　５４受信設備群数：　１受信設備数　：　４施設の規模　：５７加入者数　：　５２この数値が施設規模の根拠数値となります。※受信設備群が無い場合 |

注１　増幅器の場合の「種類」欄には、「アナログ」又は「デジタル」と記入すること。

　２　光電変換器の場合の「種類」欄には、「ＬＤ(1.5μm)」、「ＬＥＤ(0.85μm)」等と記入すること。

　３　有線放送設備にあつては、分岐器、分配器及びタツプオフ等を明記すること。（ただし、定格出力レベルの項目の記載を要しない。）

ウ　保安装置

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　　類 | 台　　数 | 備　　考 |
| NH-77　○○電気（株） | ４０　台 |  |

注　「種類」欄には、製品名と製造者名を記入すること。

(2)　線　路

ア　線　条

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 架空、地下、水底の別 | 線　種 | 対　数 | こう長 | 延　長 | 備　考 |
| 架　空 | 7C-HFL |  | ０．５km | kｍ |  |
| 　　架　空 | ５C-FL |  | １．２km |  |  |
| 計 |  |  | １．７km |  |  |

注１　「線種」欄には、「絶縁電線」、「ケーブル（光ファイバ）」等を記入すること。

　２　「延長」とは、「こう長」に条数を乗じたものとすること。

イ　電　柱

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 数量 | 共架電柱の相手方別数量 | 備考 |
| 電気通信 事業者 | 電気事業者 | その他 |
| 木　柱 | 本 | 本 | 本 | 本 |  |
| コンクリート柱 |  | １７　本 | ５　本 |  |  |
| 鉄　柱 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  | （自営柱等） |
| 計 |  | １７　本 | ５　本 |  |  |

注１　「種類」欄には、「木柱」、「コンクリート柱」、「鉄柱」等を記入すること。

　２　「数量」欄には、共架電柱以外の電柱の本数を記入すること。

　３　共架電柱を除く木柱については、長さ６メートル以下であるもの及び長さが６メートルを超えるものであって元口から６メートルの位置における横断面の最も長い部分が長さ10センチメートル以下であるものの本数を「備考」欄に再掲すること。

(3)　線路の電圧

ＡＣ　３０Ｖ

注　実効値によらない場合は、その旨を付記すること。

(4)　通信回線の電力

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 通信回路の種別 | 周波数の別 | 電　　　力 | 備　　考 |
| テレビジョン放送 | 高周波 |  |  |

注１　「通信回線の種別」欄には、「音声周波を使用する有線ラジオ放送設備の通信回線」、「強電流電線に重畳される通信回線」等のように記入すること。

　２　「周波数の別」欄には、「低周波」､「音声周波」又は「高周波」と記入すること。

　３　電力の単位は、有線電気通信設備令施行規則（昭和４６年郵政省令第２号）第３条第１号（有線ラジオ放送設備）又は第２号（強電流電線重畳）に掲げる通信回線にあっては「ワット」とし、その他の通信回線にあっては「デシベル」とすること。

　４　通信回線が有線電気通信設備令施行規則第２条第１項第４号（妨害が-54ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下）及び第５号（被妨害回線設置者が承諾）に掲げる場合（一定の平衡度を要しない場合）に該当するものであるときは、その旨を「備考」欄に記入すること。

５　工事開始及び設置の予定期日

(1)　工事開始の予定年月日　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

(2)　設置の予定年月日　　　　　　　　　　　　令和○○年○○月○○日

注　工事を要しないときは、設置の日を記入すること。

６　その他（参考事項）

添付資料

　・線路図　→「３　設備の設置の場所」関連（整備エリアの地図）



・ブロックダイヤグラム

　以下の様なシンボル記号を用いたシステム構成図

